

1 研究主題

(令和7年度～令和11年度 5か年継続研究 1年次)
根室の風土を生かし、心豊かにたくましく生きる力をはぐくむ
社会に開かれた学校教育の創造

2 研究推進の概要

(1)活動方針

- ①「生きる力」「知・徳・体」の調和のとれた豊かな人材育成を目指し、組織的に研究と修養に努める。
- ②道小、道中、管内校長会、根室管内市町教育委員会、根室教育局等との連携を図る。

(2)活動の重点

- ①道小根室大会の成功に向けて企画・運営に研修部会をあげて協力体制を図る。
- ②校長としての学校経営に関する資質・能力の向上を目指し令和7年度の研究主題に基づいたレポートを作成する。

(3)研究内容

- ①「教育課題」に関する内容
研究課題：家庭・地域や校種間における連携・協働の推進における校長の在り方
- ②「組織・運営」に関する内容
研究課題：学校経営ビジョンの実現と活力ある組織づくりにおける校長の在り方
- ③「指導・育成」に関する内容
研究課題：これからの学校運営を担うリーダーの育成と校長の在り方
- ④「教育課程」に関する内容
研究課題：「社会に開かれた教育課程」の実現

3 研究の成果と課題

(1)成果

道小根室大会の実施に向け、令和7年度の管内校長研究大会の開催は見送り、管内校長会として連携・協働できたことで、根室大会の成功につながられたことは大きな成果である。また根室管内校長研究大会は開催できなかったが、分科会毎にレポートを集め、冊子の形で交流することができ、実践研究を継続できたことも大きな成果である。次年度は「管内教育推進の重点」及び校長会・教頭会の研究内容の関連をもたせた取組を推進し、根室管内校長研究大会を通して共有・実践し、管内教育のさらなる質の向上を目指していきたい。

(2)課題

今年度の研究主題は、管内校長研究大会が開催されないことを受け、前年度のものを継続する形での設定であったため、次年度は今年度研修部内で検討した内容を基に新たな研究主題を設定することとした。次年度、管内教育推進の重点を踏まえつつ、各市町の校長会及び教頭会が主体性を発揮して取り組むことができるよう体制を整備し、各校の校長と教頭の連携と共通理解のもと、本会の研究を推進できるよう取り組んでいく。

1 研究主題

(令和8年度～令和10年度 3か年継続研究 1年次)
「ふるさと根室」の風土を生かし、自ら未来を創造し、
ともに持続可能な社会を創る力を育む学校教育の推進

2 研究主題設定の趣旨

不確実性が高まる現代社会において、2040年代を見据えた「持続可能な社会の創り手」の育成と「ウェルビーイングの向上」が教育の喫緊の課題となっている。北海道及び根室管内では、地域の風土への誇りを基盤としつつ、人口減少や気候変動といった直面する課題を自ら解決できる人材の育成が強く求められている。学校現場では不登校やいじめ等の課題が深刻化しており、個々の可能性を引き出す「誰一人取り残さない教育」と、地域と連携した学校づくりが不可欠である。これらを実現するため、校長会は確固たるビジョンをもち、教職員の育成や環境整備を推進していく必要がある。そこで、これまでの研究成果を継承しつつ、目の前の子ども・家庭・地域の現状を的確に捉え、確かな改善と充実を目指して、「ふるさと根室」に光を当てた研究主題を設定した。

3 研究内容

(1) 「学校経営」に関する内容

研究課題概要：創意に満ちた学校経営のビジョンの策定と実現に向けた組織づくり

(2) 「生徒指導」に関する内容

研究課題概要：自他を敬愛し他者と協働しながら自己実現を図るための自己指導能力の育成

(3) 「豊かな人間性」に関する内容

研究課題概要：豊かな人間性を育むカリキュラム・マネジメントの推進

(4) 「教育課程」に関する内容

研究課題概要：知性・創造性を育むカリキュラム・マネジメントの推進

(5) 「指導・育成」に関する内容

研究課題概要：学校運営を担うリーダーの育成と学校の教育力を向上させる研修・研究の推進

4 研究推進計画

- (1) 研修部会を計画的に開催し、研究を推進する。
- (2) 各自レポートを作成し、研究内容の成果や課題を交流する管内校長研究大会を8月に実施する。
- (3) 全日中、全連小、道中、道小の各研究大会に派遣する。

5 研究組織

- (1) 各単位校長会から研修担当が集まり研修部を構成する。必要に応じ研修部会を適宜行うとともに、年次ごとの研究課題・視点に沿って研究を推進する。
- (2) 令和9年度の全連小研究大会での提言に向け、プロジェクトチームを構成し、研究を支援する。

6 その他

- (1) 今年度から、道小・道中の研究課題を踏まえ5分科会構成とし、全国・全道提言につなげていく。
- (2) 管内教育推進の重点を踏まえつつ、各市町の校長会及び教頭会が主体性を発揮して取り組むことができるよう体制を整備する。